

## 甲府都市計画道路の決定<変更> (山梨県決定)

甲府都市計画道路中3・4・10号高畑町昇仙峡線を次のように変更する。

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・4・10	高畑町 昇仙峡線	甲府市 高畑二丁目	甲府市 山宮町	甲府市 池田二丁目	約 7,290m	地表式	2車線	11.5m 16m	JR中央本線との立体交差 幹線街路との平面交差10箇所	W=11.5m L=約940m W=16m L=約6,350m

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理由

別紙のとおり。

## 変更理由

都市計画道路高畑町昇仙峡線は、甲府駅周辺広域拠点と甲府市北部とを結ぶ幹線道路として位置づけられるとともに、新山梨環状道路北部区間とのアクセス道路として、中心市街地への交通を円滑にするものである。

今回の変更は、「都市計画道路羽黒町島上条線」との交差点部において、現状の都市計画決定では右折車線が確保されていないことから、右折車線に必要な区域を追加するものである。